

文学博士大庭 僕君の『江戸時代における中国文化受容の研究』に対する授賞審査要旨

著者は昭和四二年に研究篇・資料篇より成る『江戸時代における唐船持渡書の研究』を著わしたが、その後、持渡書の目録に關係ある数冊の資料を解説を付し刊行し、また数篇の持渡書に関する研究論文を発表した。本書は即ち前書の研究篇を切離して改訂し、その後の研究成果をとり入れて、新たに執筆したものである。

本書は本篇・附篇より成り、本篇は序章と第一章以下三章に分かれる。

本篇は「書籍の伝来による文化受容」と題し、序章「日本における漢籍の輸入」において唐代より明代にいたる書籍の伝来の経路・方法などを略述し、江戸時代渡來の書籍を取扱う本書の研究について著者の基本的態度を以下のようく限定する。(一)資料提供を第一目的とし、資料の性格を決定するための研究を行つたものである。(二)提供する資料は長崎貿易の輸入に關係して作製されたもの、およびそれに関連したものとし、(三)また現在伝存する書籍の原物については輸入の時期の明白なものに限つて取り上げる。

第一章は「江戸時代における書籍輸入の概観」と題し、清代になつてからの長崎貿易の経過を概説し、唐船積荷中に書籍の占める程度を考え、當時出版の盛んであった江蘇・浙江両省と、南京船・寧波船の書籍持渡の多い關係を想定する。次に寛永七年以降実施された禁書の推移を述べ、特に禁書に対応し書物改の開始とその諸役人構成、書物改

の手続とその経過につき、聖堂文書（長崎市立博物館蔵）中の禁書関係文書等により從来の研究を補足している。

第二章は「唐船持渡書の資料」と題し、資料を貿易業務に關係して作成された第一次資料と編纂された第二次資料に分けて解説する。第一次資料に、唐船の差出した積載目録の齋來書目、序文・凡例などの文句をつなぎ持渡書の内容を解題した大意書、及び長崎会所取引時の諸帳がある。この諸帳には書名・部数・套数と右肩に元代を記し、御用書も註記される書籍元帳、入札商人が書籍名・量・入札値を記した見帳、元方会所で年番の請払役・吟味役が元値を評議した直組帳、書名・部数・套数・入札値・入札者名を書き落札者の家印を捺した落札帳がある。第二次資料に、刊行されたものと写本で伝えられたものがある。後者につき八種の書目類をあげ、そのうち尾崎雅嘉編舶來書目は、原本の所在が不明であるが、刊本二酉洞以下の舶來書の目録を集め舶載書目として作成されていた目録を加え、尾崎が見聞した資料を追加したものらしいと推定している。以上の資料につき、著者は前著にあげたもののほか本書ではさらに追補し、年次不記載のものにつき作成年代を考定し、また書目の記載法を吟味し性格を明らかにし利用上に慎重に配慮している。

第三章は「漢籍輸入の研究」と題し本書の中心をなしている。江戸時代輸入の書籍の最も主要な購入者は將軍家で楓山文庫納入の御用書であり、貿易事情のよく知られる書籍も多い。御文庫御用書は將軍吉宗のとき増加する。吉宗が希望した持渡書の基準として、第一に法制関係書、第二に地志類、第三に古今図書集成をあげる。吉宗は深見玄岱・有隣父子に大清会典の翻訳を命じ、荻生北溪に唐律疏議を校訂し清人沈慶庵に校閲させ、また高瀬学山に明律の訳義を編集させた。著者は吉宗の要望をめぐる諸学者の中国の法律書に対する校訂・諺解・研究について從来の知見

を前進させている。また護園学派の明律研究につき、徂徠の意見は必要あれば北渓を通し吉宗に伝えられ、吉宗の明律に関する顧問は北渓であるとし、北渓の学力を評価している。地志の蒐集については、楓山文庫本を引継いだ内閣文庫・書陵部藏の地志を詳細に点検し、商舶載來書目その他と対比し、その貿易状況を述べる。吉宗の地志への関心は、一つには地方産物に留意し殖産興業を重視する立場からであろうとしている。古今図書集成については、新渡の図書集成絵図百六十巻を御書物奉行呈の図書集成本書考をみたうえで返送させ、全書の持渡を伝えしめた。しかしその渡来は吉宗没後の宝曆十年で明和元年御文庫に納入された。次に寛政以降幕末までの新渡書と御用書について述べる。寛政年間御用書注文が増し改手続の短縮が指示され、また御用書に御文庫御用のほか昌平坂学問所御用があることを述べ、書籍元帳等によって持渡納入を考え、内閣文庫等の現存本とも対比している。御用書以外に老中・若年寄の御役人様方御調書とよぶ注文書があり、その書籍の種類・推移を考え、特に弘化以来、海国図志など東亞の新しい世界史的動きを伝える書籍が出版後程なく渡来し、先ず幕政要略の大名の手に入るとともに和刻本として一般知識人にひろまつた事実を指摘している。また長崎奉行ほか長崎在方役人の書籍購入の特権とこれを利用した大名の注文などに言及する。なお、資料の残存状況より天保以後の持渡書の大半は知りえようと述べ、法帖の渡来が増し天保以降は持渡書の半数ないしそれ以上を占めるとしている。

附篇は「人と船による文化交流」と題し、正徳新令下に信牌が作成され、それを持つ船のみが取引を許されることとなり、享保の来航船より適用されたが、信牌付与の条件・事情を考え、臨時牌などによる享保年間の画家・医師・僧侶や騎射人の来渡と事蹟を述べ、また清代の唐船の構造及び乗組員・出航地・航海日数等について説明している。

本書において、著者は内閣文庫・書陵部・県立長崎図書館・長崎市立博物館はじめ、諸方に伝存する唐船持渡書の目録及びそれに関連ある資料をひろく蒐集して、その内容・性格を検討して整理し、持渡の年代・貿易の手続などを調査し、持渡書の種類・量と時代によるその変遷推移を考え、御用書については特に右の目録類と内閣文庫・書陵部等に所蔵される現品とを対比し存否を確認し、かつその書誌学的考察をも行っている。これらは殆ど新しい研究分野を開拓したものといえよう。なお、著者は諸藩の旧蔵漢籍の現況調査に基づき、江戸時代輸入された書籍の種類・量などにつき考究することを意図しているが、その実施が期待される。

また持渡書による文化受容の一例として、徳川吉宗の動きをめぐって、主として法律書においての校訂・諺解・研究を詳細に追究したことにも有益である。